

令和5年度第1回認知症疾患医療連携協議会を開催しました。

令和5年9月1日（金）、新型コロナウイルス感染対策のためWEB会議において
当院と栗田病院認知症疾患医療センター共催で開催しました。

活動内容報告

1. 講話

茨城県運転免許センター適正係の平間浩之様から「改正道路交通法」についてお話をいただきました。

2022年5月13日から道路交通法が改正されました。主に改正されたことは以下の通りです。

①認知機能検査の見直し

検査内容が一部簡素化されました。

②高齢者講習の見直し

2時間の講習に一元化しました。

③運転機能検査の導入

一定の違反歴がある方は運転機能検査が必須となりました。

④サポートカー導入

免許返納前のワンクッションとして限定免許の導入がされました。

2. テーマに関する情報共有

参加者からの質問や意見をもとに自動車運転における認知症支援について情報共有を行いました。

・認知症と診断するときの工夫について

→病名告知は人によって抵抗があるため本人の状態を加味して病名を告知するのかを考えながら対応しています。また、本人が病名告知に対して抵抗がある場合は、まず家族に対して認知症と診断されたため免許は返納することになるということを説明しています。（大里医師）

・サポートカー限定免許制度について

→安全運転支援装置を備えたより安全なサポートカーに限定して運転を継続するという新たな選択肢を設けています。しかし、茨城県ではまだ取得者はおらず、さらなる啓発活動が必要です。（平間様）

★ポイント★

認知症疾患医療連携協議会とは？

本会の目的は、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、城里町、大子町などの地域包括支援センターの職員等や各認知症疾患医療センターの職員にご参加いただき、認知症に関する情報共有や協議を目的として開催しています。

★感想★

この地域では運転は欠かせないものであり、生活の中心になっています。そのような中で、運転免許がなくなるということはとても大きな意味となります。私たちは、この地域に住まう人々がより安心して安全な暮らしができるよう、診断後の支援や地域のサポートをより考えていく必要があると思いました。

認知症予防カフェ 開催中！

日時：毎月4土曜日
10:00～11:00

場所：カフェテリアエルマウ

内容：コグニサイズや認知症に関する講話、作業活動

※事前予約制※

右記の電話番号までご連絡ください。

スタッフプロフィール

○名前：中原茉優

○職種：精神保健福祉士

○一言：相談支援や他機関との連絡調整を行っています。患者様やご家族様が安心して受診ができるよう丁寧な対応を心がけてまいります。よろしくお願いたします。

認知症疾患医療センターへの
受診予約・ご相談は・・・

TEL 0295-
58-8020

営業時間：

月曜～金曜・第4土曜日

9:00～17:00

（祝日・祭日、年末年始は除く）